

令和 5 年 11 月 17 日

こども家庭審議会基本政策部会（第 10 回）

「今後 5 年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等」（答申案）に対する意見

國學院大學 青木 康太郎

第 10 回会議資料として提示された標記の答申案について下記の修正案を提案します。

< p14 >

(遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着)

自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験活動や様々な遊びができるよう、

【理由】「～など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びが～」という表現にすると、すべて遊びに含まれるようにみえるため、体験活動と遊びを分けた書きぶりに修正することを提案する。

< p29 >

(悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実)

子ども・若者総合相談センターなど、進路や人間関係等に悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実を図る。進学や就職、人間関係について悩みや不安を抱えたり、誰にも相談できず孤独やストレスを感じたりするなど、こころの SOS サインに気づいた時の対処の仕方をはじめ、こころの健康や病気、相談支援やサービスに関する情報等について学生を含む若者に周知する。

【理由】「自らの価値観や生き方を確立しようとするが、同時に、社会的な役割や責任に対する不安なども感じることがある。」「職業や進学などのライフイベントに係る選択を行うことができ、その決定が尊重されるような取組や若者に対する相談支援が求められる」(p27) とあることから、①青年期のライフイベントを踏まえた悩みや不安を具体的に明記するとともに、②悩みや不安を抱える若者の家族も支援の対象として加筆することを提案する。

< p31 ~ >

I こども・若者の社会参画・意見反映

[p31] こどもや若者を権利の主体とし、ともに社会をつくるという認識の下～[p32] 乳幼児期からおとなになるまでの全ての発達の段階の中で、教育や養育の場を通じて自らの権利を学び、社会参画と意見表明の大切さを実感できるよう支援し、その意欲を育むことが肝要である。

【理由】こども・若者の主体的な社会参画・意見反映を促進するには、まずは学校教育等を通じて自らの権利についてきちんと学ぶことが大切であり、その上で、社会参画と意見表明の大切さを伝えるだけでなく、誰もがその大切さを実感できるようにあらゆる場面で支援していくことが必要になると考え、上記のように加筆することを提案する。

< p35 >

(2) こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

担い手自身が喜びを感じながら仕事におけるキャリアが形成できる環境づくりを進めるとともに、こども・若者の育ちに関わる仕事の魅力向上を図り、積極的に発信する。

【理由】保育士や教員のなり手不足が深刻な課題となるなか、こども・若者に関わる人材を確保するには、その仕事の魅力向上を図り、積極的に発信していくことが大切になると考えることから、上記のように加筆することを提案する。

< p39 >

第5 おわりに

～こどもや若者にとって最も良いことが何かを考えて策定されるこども大綱は、「こどもまんなか社会」への大きな一歩と言えよう。しかし、こども大綱はこれで完成ではない。今後、「こどもまんなか社会」の実現に向け、様々なこども施策に進めていくなかで、こどもや若者、子育て当事者等からの意見を取り入れながら変わっていくものである。

【理由】資料をみると、多くの意見をいただいております、それらを踏まえて答申案が修文されているが、中には参考にしつつも修文に結びつかなかった意見もあれば、中間整理案に記載されている文章で読み込んだ意見もあった。こども大綱の策定においては、いただいた意見をすべて取り入れることは難しいと考えるが、意見をいただいた方々には、こども大綱はこれで完成ではなく、これからもこどもや若者、子育て当事者等からの意見を取り入れながら変えていくというメッセージを伝えておいてほうがいいのではないかと考え、上記のように加筆することを提案する。

以上